

検証 JR革マル浸透と組織私物化の実態！

民主化闘争情報[号外] 2010年7月15日 発行 日本鉄道労働組合連合会(JR連合)【No.132】

革マルとの関係を否定した従来の主張は虚偽だったと認めよ！

前号では、「JR革マル派43名リスト裁判」で6月30日にJR総連・東労組の原告側が提出した準備書面において、従来の方針を転換し、1999年12月まではJR内に革マル派組織が存在していたことなどを明らかにした。準備書面では、彼らが、過去の経過を明らかにした理由について、以下の通り記載している。

3. 現在においても前述のとおり被告らは、執拗に上記のような主張を繰り返しており、JR総連・JR東労組がらみのJR総連・JR東労組がらみの訴訟の一部においては、被告らの主張をもその根拠としてこれを認めるかのような判決も見られ、これを、JR総連・JR東労組に敵対し、その破壊を企図する者ら(JR連合や西岡研介らのジャーナリストら)が、これを自分たちの宣伝に最大限活用しており、警察庁はまた、『回顧と展望』において、相変わらず、いまだにJRの組合内に革マル派組織が存在し、これらが、JR総連やJR東労組などに強力な影響力を及ぼしているかのようなキャンペーンを続けている。さらに過日も、自民党の佐藤勉議員の「革マル派によるJR総連及びJR東労組への浸透に関する質問主意書」に対して、内閣総理大臣名で、革マル派を「共産主義革命を起こすことを究極の目的としている極左暴力集団」と規定しつつ、「JR総連及びJR東労組内には、影響力を行使し得る立場に革マル派活動家が相当浸透していると認識している」ことを、政府見解として公にしている。このような状況をふまえるならば、本件に関する判決の内容次第では、それが、一審原告らの弱体化、壊滅を企図する、警察権力あるいは対立組合などによって利用されることは必至であると考えられる。現に、一部ジャーナリズムやJR連合などは、早速これを反JR総連・反JR東労組キャンペーンに利用している。このような事情に鑑み、原告らは、不本意であるが、JR内の組合内には、かつては革マル派の組織が存在したが、現時点ではもはや存在しなくなったことを、その経緯を含めて必要な限度・最小限の範囲で明らかにしておくこととする。

従来の否定路線では裁判に負けると観念！とどめは「政府答弁書」！

多数の裁判の審理や判決、JR連合の検証活動、とどめは、5月11日に閣議決定された政府答弁書に追い詰められ、JR総連・東労組は「過去は革マル派と関係があったが今はない」、つまり「少なくとも約10年前までは関係があった」とする主張に転換を余儀なくされた。「週刊現代裁判」をはじめとするJR総連・東労組側が提訴した民事訴訟では、革マル派との関係について、裁判所はことごとく公共性や真実相当性(真実であると信じるに足りる相当の理由があること)を認めて、名誉毀損の訴えを退けてきた。彼らは、革マル派との関係について否定一辺倒であった従来の主張は裁判所に到底通用せず、訴訟に負けると観念し、渋々、このように主張を転換したものと考えられる。

ところが、この主張の転換は、これまでのJR総連・東労組の主張が虚偽であったことを自ら認めることに他ならない。彼らは、公式見解や訴訟において、1999年12月よりはるか以前から、革マル派とは無関係であると繰り返し主張してきた。少なくとも、この問題に対しては、「これまでの主張は虚偽でした」との見解を、組織として明らかにしてもらわなければならない。この点については、徹底して追及していきたい。

JR総連・東労組が過去の革マル派との関係を自認したことの意義はきわめて大きい。今後、国会やマスコミをはじめ、あらゆる場面での問題追及が大きく進むことは確実だ。